

資料提供
令和8年8月5日
課名：財産管理課
担当者：前安井
内線：2298
直通：082-513-2302

資料提供
令和8年8月5日
課名：教育委員会施設課
担当者：新本・内藤
内線：4942
直通：082-513-4942

熊本地震の被災者の方に対し 避難用住居として無償提供可能な職員公舎を確保しました。

この度の令和8年熊本地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

県では、被災者の方に対して、冷蔵庫や洗濯機などの設備・備品を整えた職員公舎を避難用住居として提供します。この度の地震によって周囲にお困りの方がいらっしゃいましたら、提供可能ですのでお伝えください。

対象者

被災県（災害救助法が適用される市区町村のある熊本県）の方で、被災により当面居住が困難な方

提供が可能な住宅

提供が可能な職員公舎数：85戸

地区	広島市	廿日市市	呉市	東広島市	三次市	庄原市	三原市	福山市	合計
職員公舎戸数	40	-	-	1	3	3	-	3	50
教職員公舎戸数	12	6	6	4	-	-	3	4	35
計	52	6	6	5	3	3	3	7	85

提供する期間：6ヶ月間（※復旧状況を踏まえて延長も可能とします。）

使用料等：家賃・駐車場は無償とし、光熱水費及び共益費等は負担いただきます。
無償提供に伴う敷金は不要です。

設備・備品：浴槽、ボイラー、照明器具及びガスコンロを設置して住戸を提供
その他の家電製品（空調を含む）等の生活必需品についても提供

問合せ

問合せ先：広島県総務局財産管理課（職員公舎）

（電話）082-513-2302

（メール）souzaisan@pref.hiroshima.lg.jp

広島県教育委員会施設課（教職員公舎）

（電話）082-513-4942

（メール）shisetsu@pref.hiroshima.lg.jp

受付時間：令和8年8月6日（木）から当面の間

午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く。）